

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。 期間雇用社員と正規社員の正社員化を。 めげせ、均等待遇、なぐさう差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！

台風10号接近における業務指示は適切だったのか？

未来



全労協・郵政産業労働者ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 4087
20年9月11日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

ヤマト運輸と日本郵便のホームページで案内された台風10号の影響について(更新日はどちらも9月7日)

(ヤマト運輸のホームページ)
いつもヤマト運輸をご利用いただきまして、ありがとうございます。
台風10号の影響により、弊社では社員の安全確保やお荷物の品質確保のため、下記の通り集荷・配達業務等の停止、およびクール宅急便の荷受けの停止を行います。
お客さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、何とぞご了承いただきますようお願い申し上げます。
(以下休業日程)

(日本郵便のホームページ)
台風10号の影響について、以下のとおり、お知らせします。
お客さまには、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
(以下休業日程)

おはようございます。気象庁が九州接近の4日も前から、過去最強クラスの勢力で接近、上陸の可能性があると発表した台風10号は、各地に大きな被害をもたらせました。皆さん被害はなかったでしょうか。困ったことがあればユニオンにご相談ください。
さて今回の台風では、接近する前から多くの方が台風対策を行っていました。各地のホテルは満

一方、日本郵便の発表は翌4日(金)の夕方でした。休業決断はなぜ一日遅れたのでしょうか。



室、立体駐車場は避難する車で長蛇の列が出来ていました。
交通機関や公共サービスなども事前に6、7日における休業を周知しました。宅配各社ではヤマト運輸が3日(木)の夜、休業を発表しました。この発表は社員と荷物の安全を第一に考えた、多くの人に好意的に受け止められました。

左記の表中の案内は、両社のホームページに掲載されたものです。どちらもお知らせとお詫びですがヤマト運輸の方には、「社員の安全確保やお荷物の品質確保のため」と入っており、丁寧なそして好感の持てる文章でした。

6日・7日の業務実態
支社から6・7日の業務に関する文書(下記表)が発信されたのは4日の

休業発表が遅れたため、窓口や集荷の際に、配達日を正しく伝えられなくて困ったという話を聞きました。早めに決断すること、お客様サービスであることは明らかでした。

窓口業務では長中局は7日14時から窓口を再開しました。この再開には大きな疑念が生じます。社員には月曜の午前中は閉局する旨通知があり、自宅待機の上で午後の仕事については別途通知するとされていました。
とは言え、当日、午後の再開と出勤を連絡されたのは朝10時前後。その時点では暴風・波浪警報が発令中で、JRや路線バスなど交通機関は全て運休していました。どうしても再開しなければならなかったとは思えません。
また指示文書には、交



午後15時過ぎでした。指示文書は発信されましたが、実際の運用は現場任せで職場によって対応が異なりました。
集配業務では6日の「午前中のみ配達」が厳格ではなく、帰局が12時を過ぎた社員も多かったです。

通手段について「必要最小限の迂回等のためにやむを得ないと認める場合に限り、交通実費を旅費として支給します」とあります。交通機関が運休でバイク通勤が危険な状況では、タクシーか自家用車での通勤しかないと思います。交通実費は支給したのでしょうか。
当日、エリアマネジメント局(旧特定局)は再開しませんでした。再開は誰の判断だったのでしょうか。「お客様の利便の為に」だけでは通じない時代ですが...

月日	地域	窓口		郵便業務
		金融	郵便	
6日	鹿児島県の一部	—	休止	休止
	上記以外	—	12時30分まで営業	午前中のみ実施
7日	九州全域	午前中は休止、午後には状況に応じて再開		休止